

令和 7 年 8 月定例教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 8 月 6 日（水）午後 3 時 30 分から
場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室

出席者

教育委員：児玉教育長、赤松委員、岡村委員、中原委員、宮田委員

説明者：黒木教育部長、清水教育政策課長、白瀧学校教育課副課長、湯田生涯学習課長、徳永文化財課長、岩崎高城地域生活課長

事務局：山崎教育政策課副課長、豊増教育政策課副主幹、関根教育政策課主任主事

1. 開会

教育長は、令和 7 年 8 月の定例教育委員会の開催を宣言した。

本日の委員会終了時刻を、午後 5 時頃と予定していることが併せて報告された。

2. 市民憲章朗読

3. 前会議録の承認

教育長から、令和 7 年 3 月の定例教育委員会の会議録について、本会終了後に委員による署名を求める旨報告された。

4. 会議録署名委員の指名

都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条により、赤松委員、中原委員が会議録署名委員に指名された。

5. 教育長報告

5.1 議事の一部非公開について

教育長から、虐待案件について、児童生徒の個人情報保護の観点から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき非公開とする旨の提案があり、各委員より異議なしとの発言があった。これを受け、虐待案件については非公開とすることが決定された。

5.2 学校・地域の頑張り（7 月報道から）

教育長から、7月のスポーツ関係の県大会において各地区で良い成績を収めており、九州大会に出場する学校もあることなどが報告された。

また、安久小学校の第32回やっさ祭りについて、5地区で構成される伝統行事として親や地域の方々が一生懸命取り組んでいることが紹介された。

祝吉小学校の岩切さんが県大会で優勝し、その後全国でも優勝を果たし、プロ棋士を目指すとコメントしていることが報告された。

市内の小学生15名が参加した小学生ビブリオバトルワークショップが生涯学習課の所管で無事終了したこと、夏尾小学校で消防局の「防災みやこんじょ」による着衣泳指導が行われたことが報告された。各学校のホームページを確認したところ、ほとんどの小学校で着衣泳を実施しており、その中から東小学校や木之川内小学校の取組事例が紹介された。

志和池小学校の5、6年生による下水流棒おどり復活への取組について、水流神社での披露の時に、雨が降っていたが演舞の際に晴れるという奇跡的な出来事があったことが報告された。丸野小学校のやっこ踊り100年プロジェクトについても、今年のプレゼンコンテストでの受賞を、実際の活動に結びつけている良い事例として紹介された。

都城市立図書館の入館者が7年3か月で700万人を達成したこと、くれよん号による各学校への巡回貸し出しサービスで8冊まで借りることができ、子どもたちの読書推進に貢献していることが報告された。

5.3 スクールミーティングについて

教育長から、各学校を回って実施しているスクールミーティングについて、1人1台端末を活用してチャットをしながら話を聞く形式で行っていることが説明された。明道小学校と南小学校合同で実施した際のチャットの様子が紹介され、下石先生からの学校の多忙さに関する投稿に対して返信したところ、先生から驚きと感謝の反応があったことが報告された。

5.4 令和の日本型学校教育について

教育長から、スクールミーティングで話している4つのポイントについて説明があった。ポイント1として、これまでの授業にGIGA端末を組み込むのではなく、多様な子どもたちにどんな学びを保証するか、子ども自身が学びのペースや方法を選ぶことが重要であることが説明された。

ポイント 2 として、令和 6 年度に文科省が実施した全国学力・学習状況調査のクロス集計結果を示し、ICT を活用してまとめたり発表したりする学校では平均正答率が高いことが報告された。

五十市中学校のマット運動の事例を挙げ、生徒が主役の授業でタブレットを活用して技のポイントを学び、自分の演技を動画撮影して見比べることで、技の習得に努める取組が紹介された。

また、桜美林大学の吉沢先生の事例として、大学生が算数や数学を、やり方の暗記として捉えており、微分積分はできても割合を求める問題ができない学生がいることが紹介された。例として 100 グラムの食塩を使って 10 パーセントの食塩水を作る問題が示され、学生が 1 リットルと答えたが、正解は 900 ミリリットルであることが説明された。

えびの市の先生たちが明道小学校と姫城小学校の学習の様子を視察し、何もしない子が一人もないこと、PC 操作について教師の手助けを必要とする子がいないことに驚いたとの報告があった。

ポイント 3 として、社会経済的背景（SES）が低い状況にあっても主体的・対話的で深い学びに取り組めば正答率が上がることが文科省から発表されていることが説明された。中学校数学で、家にある本の冊数が 0 から 25 冊のグループの 25 パーセントが、100 冊以上のグループの一部より高い点数を取っていることが示された。

ポイント 4 として、物事を最後までやり遂げる姿勢や自分に良いところがあるなどの非認知スキルが高い子どもが、経済的に厳しくても点数を取っていることが説明された。

5.5 事例紹介

新富町の新田学園の事例として、地域に根差した一貫教育を行う小中一貫校で、中 1 から世代間交流をカリキュラムに組み込み、一人世帯への訪問や高齢者の手伝い、地域の合同避難訓練での全員避難などの取組が紹介された。

ニュース動画の音声流され、新富町での大津波発生を想定した避難訓練の様子が紹介された。小中学生や保育園児など約 500 人が参加し、学校から約 2 キロ離れた高台への避難訓練が実施されたことが報告された。

紹介された学校の成績は、地区内 14 校中、下から 2 番目が続いている状況であったが、この学年から地区内トップになったことが報告された。その時の担任が、学校教育課に在籍する日高憲一郎指導主事であったことも併せて紹介された。

教育長から、人間力あふれる児童生徒の育成、社会と世界に関心を持ち人生をよりよく生きる力を主眼に置いて、小中一貫教育とコミュニティスクールを実施していることが説明された。

5.6 生徒児童指導状況報告

5.6.1 不登校について

小学校の増加が気になる状況で、昨年より 37 名多く、先月より 12 名増加していることが報告された。中学校は昨年度と比べて 33 人増加しており、割合的には、小学校が爆発的に増えていることが説明された。

スプリング教室を利用した 6 月の児童生徒は小学校 1 名、中学校 14 名、青空ラボを利用した児童生徒は小学校 12 名、中学校 16 名であることが報告された。申請者は合わせて 46 名（小学生 10 名、中学生 36 名）に上り、非常に多くの児童生徒に利用されていることが説明された。

校内支援教室（SSR）の 6 月までの登録者累計として、妻ヶ丘中学校が 22 名、山田中学校が 6 名であることが報告された。

5.6.2 暴力行為について

小学校 2 件、中学校 4 件の暴力行為があったことが教育長から報告された。小学校 5 年生の事案では、特性があり抑えきれない児童について、薬物療法ではなく絵を描いて心を落ち着かせるプログラムを実施していることが説明された。器物破損については、児童が教室に閉じ込められた際に窓ガラスを割ってしまった事案が報告された。

中学校の器物破損では、3 年生 2 人と 1 年生 1 人による事案があったこと、対教師暴力では中学校 3 年生男子がタブレットやスマートフォンに執着しパニックを起こす事案があったことが報告された。現在は運動部に入部して頑張っていることが説明された。

5.6.3 非行について

小学生 2 件、中学生 1 件の非行があったことが報告された。小学生の夜間徘徊では、小学校 2 年生と 3 年生が 9 時頃スーパーでお菓子を食べる事案があり、不登校状態で家庭的に厳しい状況であることが説明された。小学校 5 年生の窃盗では友達の家から高価なポケモンカードを盗む事案、中学校 2 年生の窃盗ではゲームセンターで友達の財布から現金を盗む事案があったことが報告された。

5.6.4 交通事故について

小学校3件、中学校1件の交通事故があったことが報告された。小学校4年生女子の横断歩道のない交差点での軽トラックとの接触事故、小学校1年生の大島畠田遺跡歴史公園での自転車事故、小学校6年生の車との接触事故でヘルメット未着用であったことが報告された。また、中学校2年生の信号機のない農道交差点での一旦停止違反による事故があったことが説明された。

5.6.5 いじめについて

6月に全ての学校でアンケートを実施し、様々な事象が出てきていることが報告された。小学校1年生が小学校4年生へ、とおせんぼした事案や、女子児童がトイレや教室でズボンを下ろされる事案、特別支援学級4年生女子への嫌がらせが継続している事案などが報告された。

中学校では、中学校1年生男子の改善が見られない事案で、保護者が直接、教育委員会に申し立てた事案、中学校3年生女子2人へのSNS上での誹謗中傷事案、中学校3年生への「学校に来ないでほしい」という手紙やタブレット隠しの事案で、加害者が特定できていない状況などが報告された。

令和6年度に認知したいじめの追跡調査解消率は、小学校95パーセント、中学校72パーセントであることが報告された。中学校の解消率が低い理由として、いじめが再発している場合があり、そこから再び3か月のカウントが始まるためであることが説明された。

5.6.6 虐待案件

虐待案件については非公開とされた。

6 議事

6.1 報告第76号 高城郷土資料館イベント「高城史跡巡見」開催要項の制定について

説明（高城地域生活課長）：高城高校の生徒を対象に高城地区の史跡を巡ることで地域及び郷土史への深い理解と郷土愛の推進を図ることを目的とし、標記イベントを開催する旨の説明があった。令和7年9月1日に高城高校普通科3年生12名を対象とし、観音瀬、田辺かくれ念仏洞、石山寒天製造所跡の3か所を巡る予定であることが報告された。

質問（岡村委員）：対象が生徒12名、引率4名の16名だが、バスならもっと乗れるはずなのに12名とした理由は何か。

回答（高城地域生活課長）：高城高校の要望により、言語表現を選択している生徒を対象にしている。

質問（岡村委員）：観音瀬は草刈りが大変かと思うが、よろしくお願ひしたい。観音瀬の甌穴は、水が少ない時でないとなかなか見れない。高崎の縄瀬側からの方が見えるのではないか。

回答（高城地域生活課長）：担当者と高校の先生で、高城側から見せるか高崎側から見せるかを現在検討中。できれば甌穴を見せてあげたいと思っている。

報告第76号については承認された。

6.2 報告第75号 令和7年度秋季体験学習会「大島畠田遺跡を楽しむ夕べ」開催要項の制定について

説明（文化財課長）：10月11日土曜日の17時30分から19時30分まで、大島畠田遺跡歴史公園で開催し、市内の小中学生40名を対象として史跡・出土品見学と弓矢・火起こし・灯明体験・墨書土器作りなどの体験活動を行う旨の説明があった。沖水中学校生徒のボランティア協力や沖水川筋土地改良区の駐車場の貸与協力についても説明があった。

質疑応答はなく、報告第75号については承認された。

6.3 報告第73号 令和7年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和7年度公民館経営案について

説明（生涯学習課長）：別冊資料「都城市生涯学習課の事業概要」に基づき、教育施策の方向性、生涯学習・社会教育の現状と課題、施策の方向性などが説明された。新規事業として小松原地区公民館建設事業、コミュニティセンター管理運営事業の直営化、3歳児を対象としたセカンド・ブックプレゼント事業などが紹介された。

「令和7年度公民館経営案」については、公民館の沿革、予算、経営方針などが説明され、クーリングシェルターとしての位置付けや子どもたちの自習スペースとしての活用についても報告された。

第1回社会教育委員会・公民館運営審議会での意見として、人権・同和教育推進での「同和」という言葉の使用、子ども会等活動支援事業の補助金格差、青少年健全育成推進事業の運営費補助金の地域格差、青少協会長の学校長充て職の課題、中央公民館の建替についての意見があったことが報告された。

質疑応答はなく、報告第73号については承認された。

6.4 報告第74号 臨時代理した事務の報告及び承認について（放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について）

説明（生涯学習課長）：8月1日付けで縄瀬小放課後子ども教室の人員不足に対応するため、教育活動サポーター2名を追加委嘱した旨の報告があった。

質疑応答はなく、第74号については承認された。

6.5 報告第71号 臨時代理した事務の報告及び承認について（小規模特認校制度を利用した転入学の許可について）

説明（学校教育課副課長）：令和7年7月に夏尾中学校へ1名の転入学を許可したことが報告された。自然豊かな環境で学習をしたいという希望による転入であることが説明された。

質問（中原委員）：転入理由についてもう一度説明をお願いしたい。

回答（学校教育課副課長）：自然の豊かな環境で学習をしたい、落ち着いた環境で学習をしたいという本人の希望から許可したもの。

意見（中原委員）：転入理由については、例えば、子どもにこのような特徴があるからこの学校を希望された、とか、もう少し具体的に説明してほしい。

意見（教育長）：今の意見は学校教育課長にも伝えてほしい。

回答（学校教育課副課長）：承知した。

意見（赤松委員）：夏尾中学校の本来の地元の児童生徒数と制度利用者数を記載した資料があると理解が深まる。

質問（教育長）：手元に資料があるか。

回答（学校教育課副課長）：夏尾中学校については、小規模特認校利用者17名、夏尾中学校が指定校となる地域の生徒が5名、調整区域の生徒が1名の計23名となっている。

意見（赤松委員）：今説明されたような資料があると理解が深まる。検討してほしい。

回答（学校教育課副課長）：承知した。

報告第71号については承認された。

6.6 報告第72号 都城市学校職員安全衛生管理規程について

説明（学校教育課副課長）：教員の長時間労働やメンタルヘルス不調が社会問題となっている中、

学校における職員の安全及び健康を確保し、快適な職場環境を形成するために規程を策定した旨の説明があった。職員数50人以上の学校では衛生管理者の選任、産業医の選任、衛生委員会の設置が義務付けられ、50人未満の学校では衛生推進者を選任する必要があることが説明された。ストレスチェックについては全ての学校で実施することが報告された。

報告第72号については承認された。

6.7 議案第12号 都城市立小中学校条例及び都城市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について

説明（教育政策課長）：不登校児童生徒の新たな学びの場の確保を目的として、学びの多様化学校「都城市立あやめ野中学校」を設置するための条例改正について説明があった。学校名については、児童生徒アンケートで自然に関する名前と地域性を含んだ名前が多かったことから、市の花「あやめ」と南九州大学所在地「立野町」を合わせて「あやめ野中学校」としたことが説明された。

学校給食については、不登校児童生徒の特性等を踏まえ、給食は実施せず弁当持参とするため、学校給食を提供する学校から除外する規定を都城市学校給食条例に追記することが説明された。

質問（中原委員）：ひらがなのか、カタカナではないのか。

回答（教育政策課長）：カタカナにすると特異性が出てしまうため、ひらがなで表記した。漢字では『しょうぶ』と読まれる可能性がある。

質問（中原委員）：青空ラボなどでも児童生徒の給食は提供していないのか。

回答（教育政策課長）：もともと学校ではないので給食は提供していない。

質問（宮田委員）：大学の食堂は利用できないのか。

回答（教育政策課担当）：大学に提案したが、大学側も学食のあり方を検討している時期であり、まずは弁当でスタートし、大学と調整が整えば利用させていただくことも検討したい。

議案第12号については承認された。

6.8 議案第13号 都城市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

説明（教育政策課長）：学校給食の申込書を提出する学校から都城市立あやめ野中学校を除外するため、学校給食条例施行規則の一部改正を行う旨説明があった。

質疑応答はなく、第13号については承認された。

7 その他

各課からの連絡事項はなかった。

8 今後の予定

事務局から、8月及び9月のスケジュールについて説明があった。

8月20日：中学生海外派遣事業研修会

8月21日から22日：九州地区市町村教育委員会研修大会

8月29日：9月定例教育委員会

9月5日：学校訪問（有水中学校、中原委員）

9月11日：学校訪問（祝吉小学校、岡村委員）

9月17日：学校訪問（乙房小学校、中原委員）

9月19日：学校訪問（梅北小学校、岡村委員）

9月24日：学校訪問（夏尾中学校、宮田委員）

9月26日：学校訪問（山之口中学校、中原委員）

九州地区市町村教育委員会研修大会の詳細な行程について、事務局から説明があった。

質問（岡村委員）：中学校の体育大会のスケジュールに関する情報はるか。

回答（事務局）：これから委員の皆様には日程調整をお願いする予定。決まり次第スケジュールに反映する。

9 閉会

教育長より8月定例教育委員会の終了が宣言された。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長